

秋田

中小企業活性化セミナー in 秋田

～特許活用で目指せ、東北のオンリーワン!～

主催：日本弁理士会、日本弁理士会東北支部、秋田県
 後援：東北経済産業局、中小企業基盤整備機構東北支部、(社)発明協会秋田県支部、
 秋田魁新報社、ABS秋田放送、AKT秋田テレビ、AAB秋田朝日放送

●日時：平成19年2月18日(日)
 午後1時30分～午後4時30分

●場所：ルポールみずほ

担当支部：東北支部
 地域窓口責任者：熊谷 繁

プログラム

- 開会挨拶 (13:30) 松田 正道 (日本弁理士会副会長)
 柴田 誠 (秋田県産業経済労働部商工業振興課長)
- 講演 (13:40) テーマ/「電子紙芝居 弁理士 田島小五郎」
 出演者/羽鳥 亘 (日本弁理士会知的財産支援センター)
 朝日 直子 (日本弁理士会知的財産支援センター)
 貝塚 亮平 (日本弁理士会知的財産支援センター)
 川村 武 (日本弁理士会知的財産支援センター)
 藤沢昭太郎 (日本弁理士会知的財産支援センター)
 川島 麻衣 (日本弁理士会知的財産支援センター)
- 討論 (15:05) テーマ/「特許活用で目指せ、東北のオンリーワン!」
 パネリスト/三浦 俊之 (三浦電子株式会社 代表取締役社長)
 須藤 朗孝 (東弘電機株式会社 代表取締役社長)
 熊谷 繁 (日本弁理士会 東北副支部長)
 コーディネーター/嶋 宣之 (ベル特許事務所 所長弁理士)
- 閉会挨拶 (16:30) 熊谷 繁 (日本弁理士会 東北副支部長)

参加者

セミナー参加者 58名

セミナーの様子

(1) セミナー

「中小企業活性化セミナー in秋田」は、前半は支援センターによる電子紙芝居「田島小五郎」のみの予定のところ、子供向けの「レオくんのパン屋さん」も上演され、参加者からわかりやすくおもしろかったという感想を頂いた。後半のパネルディスカッションは秋田ということで、地元で特許を上手く活用されている、三浦電子株式会社代表取締役社長 三浦俊之様と東弘電機株式会社代表取締役社長 須藤朗孝様をパネリストとしてお招きし、秋田市在住の熊谷繁会員を弁理士側のパネリストとして、弁理士嶋宣之会員をコーディネーターとして「特許活用で目指せ、東北のオンリーワン!」をテーマに話し合ってもらった。特許を取得するだけでなく、その後いかにその特許を活用して中小企業の経営に活かしていくか、大企業との付き合い方、マスメディアの利

用等について活発に話し合われた。終了後も複数の参加者から質問がなされ、多くの参加者から非常にためになった、特許の活用方法が理解できた等の賛辞を頂き、また次回も期待していますとのうれしい声もあり、地方においても特許の活用性について非常に関心が高いことを伺い知れるセミナーであった。



会場の様子（柴田誠氏挨拶）



電子紙芝居1



電子紙芝居2



パネルディスカッション

共催・後援団体の主な連絡先

秋田県産業経済労働部商工業振興課

〒010-8570
秋田市山王四丁目1-1
TEL：018-860-2246

中小企業基盤整備機構東北支部

〒980-6023
仙台市青葉区中央4-6-1住友生命
仙台中央ビル23階
TEL：022-223-7581

東北経済産業局特許室

〒980-8403
仙台市青葉区本町3-3-1
TEL：022-215-7297

(社)発明協会秋田県支部

〒010-8572
秋田市山王三丁目1-1
秋田県庁第2庁舎3階
TEL：018-824-4282

青森

知的財産に関する講習会

主催：(独)国立高等専門学校機構

- 日 時：平成18年9月26日(火)
午後1時40分～午後5時15分
- 場 所：八戸工業高等専門学校 合併教室

担当支部：東北支部
地域窓口責任者：富沢 知成
講 師：飯田 昭夫

プログラム

- 開会挨拶 (13:20) 井口 泰孝 (八戸工業高等専門学校長)
- 講 演 (13:30) テーマ/「高専機構の知的財産の取扱」
講 師/飯田 昭夫 (日本弁理士会知的財産支援センター 副センター長)
- 質疑応答 (14:45)
- 講 演 (16:00) テーマ/「企業との共同研究・共同出願、利益相反」
講 師/井口 泰孝 (八戸工業高等専門学校長)
川島 史絵 (東北大学利益相反マネジメント室助手)

参加者

セミナー参加者 80名 (北海道、東北、関東、信越及び中部の各国立高専の教官と事務方)

セミナーの様子

(1) セミナー

高専機構の使命、知的創造サイクル、特許制度と高専の社会貢献、機関帰属と個人帰属、論文発表前の出願体制、知財戦略、技術移転、共同研究契約、高専知財における弁理士の役割、及び日本弁理士会による知財教育支援などについて講演を行った。

高専機構は、一昨年度発足したばかりで、質疑応答にみられるように各高専と機構との役割分担等につき、まだ教官の先生方や事務方に戸惑いが見受けられるが、高専機構知的財産委員会の井口先生は、その答弁において、問題に戸惑って行動を停止するのではなく問題を解決するべく前進する姿勢を強調されていたように感じる。今後、高専は、地域密着型思考で地域活性化・国際化のテクノセンターとして活動するものと思う。

共催・後援団体の主な連絡先

(独)国立高等専門学校機構
〒193-0834
東京都八王子市東浅川町701-2
TEL：042-662-3120



宮城

宮城県知的財産セミナー 宮城のブランド戦略セミナー

主催：宮城県、日本弁理士会

- 日時：平成18年11月27日(月) 午後2時40分～午後5時
- 場所：宮城県庁 1階 宮城広報室

担当支部：東北支部
地域窓口責任者：須田 篤
講師：松田 治躬

プログラム

講演 (14:45) テーマ/「中小企業における商標とブランド戦略」 講師/松田 治躬
質疑応答 (16:40)

参加者

セミナー参加者 49名
(県内に主たる事務所・事業所を有する中小企業の経営者・担当者等、事業者、事業者団体(組合、商工会)関係者、生産者等)

セミナーの様子

(1) セミナー

わが国の商標制度の現状及び特色、商標の機能、最近のネーミング方法の指針、中小企業における商標調査の重要性及びその方法、商標の類比判断等について、多数の事例を交えてわかりやすく説明された。参加者の理解もより深いものになったと思われる。

共催・後援団体の主な連絡先

宮城県
〒980-8570
仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL: 022-211-2111

講演資料 (抜粋)

商標とは 1

商標の要部

発売します！
費用を考えず
商標登録出願
しようとしたら
どの部分を出
願しますか。

Meiji 袋表面全部 噛むコラーゲン ぷるぷるダブル食感 果汁ガミ ぷぷるん コラーゲン1500mg 海洋性コラーゲン配合 葡萄の図 マスカット味

称呼類似における必要なフレーズ

審査審判で常用されるフレーズ

- ※ 「称呼の判断において最も重要な語頭音における差異は大きい」
- ※ 「中間において埋没してしまう中間音であり差異は小さい」
- ※ 「語尾において消音化される末尾音であってその差異は小さい」の如きものや
- ※ 「促音(長音)の前」にあつて自然に強く発音される」
- ※ 「強音に続く音(弱音)であるため前音に吸収されやすい」
- ※ 「濁音と清音(濁音と半濁音)の両方にすぎない」
- ※ 「共に強音(共に弱音)の音であつて、その差異は小さくなる」
- ※ 「極めて短い音構成(2~4音)であつて、差異が与える影響は大きい」
- ※ 「冗長な音構成(7・8音以上)にあつて、その差異は小さい」
- ※ 「促音(長音)の有無にすぎない」

山形

知的財産タウンミーティング in 山形

主催：日本弁理士会、山形県
 後援：特許庁、東北経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構東北支部、
 山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、
 (財)山形県企業振興公社、(財)山形県産業技術振興機構、(社)発明協会山形県支部、
 山形県工業会、産学官連携やまがたネットワーク(party21)

- 日時：平成18年10月23日(月) 午後1時～午後5時
- 場所：山形県高度技術研究開発センター

担当支部：東北支部
 地域窓口責任者：佐々木 実

プログラム

- 開会挨拶 (13:30) 谷 義一 (日本弁理士会会長)
 藤田 穰 (山形県文化環境部長)
- 来賓挨拶 高木 博康 (東北経済産業局地域経済部長)
- 基調講演 (13:10) テーマ/「知的財産活用で企業はこう変わる」
 講師/中西 幹育 (株式会社事業創造研究所 会長)
- 講演 (14:10) テーマ/「特許エンターテイメントセミナー」
 講師/日本弁理士会知的財産支援センター支援員
- 討論 (15:20) テーマ/「中小企業における上手な知的財産活用法」
 パネリスト/木村 一義 (株式会社シエルター 代表取締役)
 森岡 雄一 (テクノ・モリオカ株式会社 代表取締役)
 中西 幹育 (株式会社事業創造研究所 会長)
 小笠原 崇 (日本政策投資銀行 新産業創造部調査役)
 コーディネータ/柳野 隆生 (柳野国際特許事務所所長 弁理士)
- 閉会挨拶 (16:50) 高橋 祥泰 (日本弁理士会副会長)

参加者

セミナー参加者 141名

セミナーの様子

(1) 基調講演

株式会社事業創造研究所会長・中西幹育氏に、「知的財産活用で企業はこう変わる」と題して講演して頂いた。大ヒット商品のα-GELや三次元曲面印刷法などの世界中から評価されている優れた技術について、中西会長の非常に生々しい体験談を交えながらのお話には引き込まれた。ゼリーの製法を食品会社から聞き出す下り、タマゴを使っての測定工夫点、三次元曲面印刷装置を世界中に販売するために採った方策等々、特許のような我々が日頃考える知的財産以外にも、開発・商売に役立つ知的財産が沢山盛り込まれた内容の濃いお話だった。

残念だったのが、基調講演の時間が1時間だったこと。



もっと時間が欲しかった！と思っていたのは私だけではないだろう。

(2) 特許エンターテイメントセミナー

もはや知的財産支援センターの代名詞とも言えるコンテンツである「特許エンターテイメントセミナー」。聴講者からは具体的なケースが想定されて大変わかりやすく、勉強になった、ためになったと大好評であった。興味をひく仕掛けで、最後まで飽きずに楽しんでいただけたであろう。

(3) パネルディスカッション

最後のプログラムは「中小企業における上手な知的財産活用法」というテーマでのパネルディスカッション。コーディネータ兼アドバイザーとして柳野隆生弁理士、パネラーとして、既にご紹介の中西氏、株式会社シェルター代表取締役・木村一義氏、テクノ・モリオカ株式会社代表取締役・森岡雄一氏、日本政策投資銀行新産業創造部調査役・小笠原崇氏にご参加頂いた。

大阪から飛んできた柳野弁理士に先ずはビックリ。イントロ部分では、マイク不要ではと思えるほどの大きな声で、中小企業にとって知的財産がどれだけ大切かを具体的なケースを交えて分かり易く話して下さった。

木村氏には、日本で初めて実用化した接合金物工法や、現在目標としている木造で5階建ての建築物についての情熱を、熱く語って頂いた。

森岡氏には、知的財産の大切さを、実際にご経験された他社からの警告の事例を交えながら、お話しして頂いた。

小笠原氏には、企業の成長ステージに応じた支援メニュー、知的財産権担保融資等々について、非常に分かり易く話して頂いた。

そして、中西氏には、基調講演では話しきれなかった点をさらにお話頂くとともに、パネルディスカッションの締めとして、中小企業の経営者に熱いメッセージを頂いた。



共催・後援団体の主な連絡先

山形県文化環境部学術振興課

〒990-8570
山形市松波二丁目8-1
TEL：023-630-2211

(独)中小企業基盤整備機構東北支部

〒980-6023
仙台市青葉区中央4-6-1 住友生命仙台中央ビル23階
TEL：022-223-7581

東北経済産業局

〒980-8403
仙台市青葉区本町3-3-1
TEL：022-263-1111

(社)発明協会山形県支部

〒990-2473
山形市松栄1-3-8 山形県産業創造支援センター内
TEL：023-644-3316

福島

福島県知的財産戦略セミナー

主催：福島県、日本弁理士会、(社)発明協会福島県支部
 後援：いわき市、福島県商工会議所連合会、福島県商工会連合会、
 福島県中小企業団体中央会、(財)福島県産業振興センター、
 (社)いわき産学官ネットワーク協会

- 日時：平成18年11月29日(水)
 午後1時15分～午後4時45分
- 場所：いわき市生涯学習プラザ 大会議室 IT研修室

担当支部：東北支部
 地域窓口責任者：吉川 勝郎
 講師：水野 博文

プログラム

- 講演 (13:15) テーマ/「商標とブランド戦略」
 講師/水野 博文 (東北支部 支部長)
- 演習 (15:30) テーマ/商標の適格性や類似性についての検討
 講師/水野 博文 (東北支部 支部長)

参加者

セミナー参加者 20名

セミナーの様子

(1) セミナー

前半は講義形式で「商標とブランド戦略」について説明した。後半は5～6人単位で3グループに分け、具体的な事例を挙げて商標の適格性や類似性について検討させる演習を行った。検討の結果は、グループごとに発表させ、最後に私の見解を述べる構成で行った。ここで、商標の適格性について多くの人が誤解していた面があった。この事から、一方的な講義形式では、理解の程度や誤解をうかがい知ることが出来ないため、今後は可能な限り講義と共に聴講生にも考えさせる時間を設ける双方向形式の講義を行うべきであるとの感慨をもった。

共催・後援団体の主な連絡先

福島県
 〒960-8670
 福島県福島市杉妻町2-16
 TEL：024-521-1111

(社)発明協会福島県支部
 福島県郡山市池台1-12
 福島県ハイテクプラザ内
 TEL：024-959-3351

新潟

知的財産講習会 弁理士によるワンポイントレッスン

主催：日本弁理士会北陸支部
後援：新潟県、発明協会新潟県支部

- 日 時：平成19年2月21日(水) 午後2時～午後5時
- 場 所：新潟県工業技術総合研究所講堂

プログラム

- 講演 (14:00) テーマ／「特許の評価基準とライセンスの実態」
講師／清水 榮松
- テーマ／「外国特許取得法について」
講師／松浦 康次
- テーマ／「国際公開公報について」
講師／高梨 陸
- テーマ／知的財産権と独占禁止法
講師／菊池 弘之
- テーマ／意匠法改正の説明
講師／吉井 剛
- テーマ／商標法改正の説明
講師／吉井 雅栄
- テーマ／企業における特許戦略
講師／中村 守

担当支部：北陸支部
地域窓口責任者：近藤 彰
講師：清水 榮松
松浦 康次
高梨 陸
菊池 弘之
吉井 剛
吉井 雅栄
中村 守

参加者 セミナー参加者 33名

セミナーの様子 (1) セミナー

北陸支部主催の初めての知財講習会なので、演題を予め特定せず、新潟地区会所属の弁理士の方々に、各々得意分野での演題での講習をお願いしましたところ、7人の弁理士が手を挙げて下さり、逆に時間配分が大変といううれしい悩みが生じました。またこの時間配分を検討していた際に、更に1人の先生が講師に手を挙げて下さり、お断りしたという事情もありました。北陸支部主催（実施担当：新潟地区）ということで、多数の弁理士の協力があり、実行担当者としては、感謝しております。

また講習会の内容も、各講師の持ち時間が短時間（20分）でワンポイント講習ということで、受講者も気を緩める暇も無く、内容の濃い講習会であったと思います。



共催・後援団体の主な連絡先

新潟県
〒950-8570
新潟市新光町4番地1
TEL：025-285-5511

(社)発明協会新潟県支部
〒950-0915
新潟市鏡西1-11-1
新潟県工業技術総合研究所内
TEL：025-242-1175

富山

知的財産フォーラム in 富山

主催：日本弁理士会、富山県

後援：特許庁、中部経済産業局、独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸支部、(社)発明協会富山県支部、富山県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会富山県本部、富山県森林組合連合会、富山県漁業協同組合連合会、富山県中小企業団体中央会、富山商工会議所、伝統工芸高岡銅器振興協同組合、井波彫刻協同組合、伝統工芸高岡漆器協同組合、庄川木工協同組合、富山県和紙協同組合、北日本新聞社

●日 時：平成18年11月13日(月)
午後1時～午後5時30分

●場 所：パレブラン高志会館

担当支部：北陸支部
地域窓口責任者：廣澤 勲

プログラム

- 開会挨拶 (13:30) 谷 義一 (日本弁理士会会長)
- 基調講演 (13:40) テーマ／「これからは日本も知的財産の時代」
講 師／荒井 寿光 (内閣官房知的財産戦略推進事務局長 (当時))
- 講 演 (14:25) テーマ／「商標エンターテイメントセミナー」
講 師／日本弁理士会知的財産支援センター
- 特別講演 (15:25) テーマ／「ブランド作りとブランド戦略」
講 師／佐藤 淳 (日本政策投資銀行 社会環境グループ政策企画部課長)
- 討 論 (16:15) テーマ／「地元ブランドに学ぶケース・スタディ」
パネリスト／土田 信久 (井波彫刻協同組合理事長)
西塚 信司 (氷見市農業協同組合営農経済部営農販売課長)
佐藤 淳 (日本政策投資銀行)
宮田 信道 (宮田特許事務所 所長 弁理士)
コーディネーター／杉本ゆみ子 (元 日本弁理士会副会長)
- 閉会挨拶 (17:25) 恒田 勇 (日本弁理士会北陸支部 副支部長)

参加者

セミナー参加者 110名

セミナーの様子

まず、日本の知的財産戦略推進の第一人者である荒井寿光氏の基調講演は、冒頭の富山県出身の大発明家やノーベル賞受賞者のお話で参加者の気持ちをぐっと引き付け、続く大所高所からの知財戦略のあり方・重要性のお話で参加者を虜にし、ユーモアあふれるお話っぷりと相俟って時間が過ぎるのを忘れてしまうほど魅力あるご講演であった。

続く、知的財産支援センターのメンバーによる商標制度の寸劇、佐藤淳氏の特別講演及びパネルディスカッションは、富山県が推し進める「地域ブランド」を統一テーマにしたものであり、富山県の海の幸、はと麦茶などの山の幸に加えて、井波彫刻などの工芸品に係わる現状を様々な観点から解析し、どのようにしたら富山県の地域ブランドが日本国内及び世界に向けて発信できるかをディスカッションされた。佐藤淳氏の躍動感あふれるお話や、富山県を中心にご活躍の宮田信道弁理士の興味深いお話などなど、大変有意義なセミナーであった。



共催・後援団体の主な連絡先

富山県商工労働部商工企画課

〒930-8501
富山市新総曲輪1番7号
TEL：076-444-3245

(独)中小企業基盤整備機構北陸支部

〒920-0031
石川県金沢市広岡3-1-1
金沢パークビル10階
TEL：076-223-5761

全国農業協同組合連合会富山県本部

〒930-8535
富山県富山市新総曲輪2-21
TEL：076-445-2216

中部経済産業局特許室

〒460-8510
愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
TEL：052-951-2774

(社)発明協会富山県支部

〒933-0981
高岡市二上町150
富山県工業技術センター技術開発館内
TEL：0766-27-1150

富山商工会議所

〒930-0083
富山市総曲輪2-1-3
TEL：076-423-1111

福井

商標セミナー in 福井

— 経営に生かすブランド戦略とは —

主催：日本弁理士会、日本弁理士会北陸支部
共催：福井県、(社)発明協会福井県支部
後援：(独)中小企業基盤整備機構北陸支部

- 日 時：平成19年2月27日（火）
午後1時30分～午後4時15分
- 場 所：福井県中小企業産業大学校 大教室

担当支部：北陸支部
地域窓口責任者：岡本清一郎
講 師：弁理士 杉本ゆみ子
：日本弁理士会
知的財産支援センター

プログラム

- 開会挨拶（13：30） 西出眞吾（日本弁理士会執行理事）
- 講 演（13：40） テーマ／「経営に生かすブランド戦略とは」
講 師／杉本ゆみ子（元 日本弁理士会副会長）
- 質疑応答（15：00）
- 商標エンターテイメントセミナー（15：20） 講師：日本弁理士会知的財産支援センター
- 閉会挨拶（16：15） 岡本清一郎（日本弁理士会 福井県窓口責任者）

参加者

- (1) セミナー参加者 91名
- (2) マスコミ 福井新聞社
福井テレビ

セミナーの様子

(1) 基調講演

杉本ゆみ子会員の講演では、予め提出されていた質問事項を取り込むと共に、後半に続く商標エンターテイメントセミナーの内容に繋がる形での講演をして戴いた。商標って何だろう、に始まり、商標の登録要件、商標の類否判断の考え方、無効審判、不使用・不正使用による商標登録の取消し審判、ブランド戦略とは何か、について等、商標制度の仕組みとその活用方法につき、多くの具体例を交えながら分かり易く説明がなされた。

(2) 商標エンターテイメントセミナー

味噌を指定商品とする「越前小町」の登録商標をめぐる侵害警告事件を通して、登録商標の使用に際して他人の商標権との間に発生する問題、特に登録商標の正当使用義務を中心に発生する問題について、寸劇で分かり易く説明がなされた。前半の講演で、寸劇の論点となる事項について予め説明があったので、聴講者の理解がより深まったと思われる。出演者の役者振りもよく、非常に好評であった。



共催・後援団体の主な連絡先

共催：福井県産業労働部
地域産業・技術振興課 産学官連携推進室
 〒910-8580
 福井市大手3丁目17番1号
 TEL：0776-20-0374

(社)発明協会福井県支部
 〒910-0102
 福井市川合鷺塚町61字北稲田10
 TEL：0776-55-1195

後援：独立行政法人
中小企業基盤整備機構北陸支部
中小企業・ベンチャー総合支援センター
 〒920-0031
 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階
 TEL：076-223-5546

石川

中小企業向け 知的財産実務者研修会

主催：石川県産業創出支援機構、中部経済産業局

- 日 時：平成19年2月20日(火) 午後1時～午後5時
- 場 所：石川県地場産業振興センター新館 第11研修室

担当支部：北陸支部
 地域窓口責任者：宮田 正道
 講師：中野 収二
 西 孝雄

プログラム

- 講演【1】(13:30) テーマ/「技術契約(ライセンス契約を中心として)」 講師/中野 収二
 講演【2】(15:10) テーマ/「発明者をサポートする知財担当者のアイデア」 講師/西 孝雄

参加者

セミナー参加者 16名

セミナーの様子

(1) セミナー

内容として、講演【1】では、技術契約についての全般的な事項を、作成された資料をもとに詳しく解説された。特に独占禁止法の規定との関係で、内容や文言についての具体的な例文で、その白黒やボーダーを示し明らかにした。また、体験に基づく交渉技術や契約の早期締結の手法を紹介された。

講演【2】では、発明者の立場と、代理人としての立場との両経験を通して得た発明の完成に至る方策や、発明の完成度を高めるために、発明者の意欲や技術課題の解決に導く知財担当者の知恵や指導のあり方を語られた。

今冬は異常と思える気候で、降雪の有ったのは年末に一度と、2月に入ってから1日のみで、セミナー当日も快晴の素晴らしい天気であった。

受講者の所属は、地元では有力な企業との関係者が殆どあり、セミナーの目的と内容を理解されているようであるが、受講者数をもう少し多くしたいところである。

本年度は、これまでも初級向けのセミナーや、他の主催者のセミナーも盛んで、毎週のように知財に関するものが企画され、開催していたようで、そのことも影響しているのかもしれない。

本研修会は一括登録でなく、希望のテーマを一つでも選んで受講できるので、次回以降に期待したい。

共催・後援団体の主な連絡先

石川県産業創出支援機構
 〒920-8203
 石川県金沢市鞍月2-20
 石川地場産業振興センター新館
 TEL：076-267-1001

中部経済産業局
 〒460-8510
 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
 TEL：052-951-0535

茨城

「中小・ベンチャー企業 知的財産権セミナー」

主催：関東経済産業局、特許庁、ひたちなかテクノセンター

●日 時：平成18年10月31日(火) 午後3時～午後6時

●場 所：ひたちなか商工会議所

担当支部：関東支部
地域窓口責任者：高田 幸彦
講師：並河 啓志

プログラム

講演 (15:00) テーマ/「知的財産権と契約にまつわる話」 講師/並河 啓志
質疑応答 (17:40)

参加者

セミナー参加者 約40名

セミナーの様子

(1) セミナー

「知的財産権と契約にまつわる話」という題目で話をした。熱心な聴講者が多く、理解が深まったのではないかと、関係者の人脈作りにも役立ったと思う。

共催・後援団体の主な連絡先

関東経済産業局

〒330-9715
埼玉県さいたま市中央区新都心1番地 合同庁舎1号館
TEL：048-601-1200

特許庁

〒100-8915
東京都千代田区霞が関3-4-3
TEL：03-3581-1101

ひたちなかテクノセンター

〒312-0005
茨城県ひたちなか市新光町38
TEL：029-264-2211

群馬

寸劇で学ぶ知財活用

主催：前橋商工会議所、(社)発明協会群馬県支部
共催：日本弁理士会関東支部
後援：特許庁、群馬県、前橋市

- 日 時：平成18年11月4日(土) 午後2時～午後4時
- 場 所：群馬県産業技術センター 研修室

担当支部：関東支部
地域窓口責任者：高田 幸彦
講師：羽鳥 亘
松下浩二郎
中村 希望
桜井 得弘

プログラム

講演(14:00) テーマ/「特許エンターテイメントセミナー」
講師/日本弁理士会関東支部会員、
日本弁理士会知的財産支援センター支援員
(羽鳥 亘、松下浩二郎、中村 希望、桜井 得弘)

参加者

セミナー参加者 約80名

セミナーの様子

(1) セミナー

前橋商工会議所のPRが効いたのか、会場がほぼ満員となり、充実したセミナーとなった。会場の反応も大変よく、全体として上出来だったといえる。また、聴講者が真剣に、熱心に聞いていた様子であった。



共催・後援団体の主な連絡先

前橋商工会議所

〒371-0017
群馬県前橋市日吉町1-8-1
TEL：027-234-5111

発明協会群馬県支部

〒379-2147
前橋市亀里884-1
群馬県産業技術センター内
TEL：027-287-4500

栃木

栃木県知的財産実務セミナー

主催：栃木県
共催：日本弁理士会、(社)発明協会栃木県支部

- 日時：平成18年8月4日(金) 午後1時～午後5時
- 場所：栃木県下都賀庁舎第1別館2階会議室

担当支部：関東支部
地域窓口責任者：平山 俊夫
講師：水野 博文、小平 哲司
山本 晃司

プログラム

- 講演(13:00) テーマ/「アイデアの保護要件」
講師/水野 博文(日本弁理士会 東北支部長)
- 演習(14:15) 講師/水野 博文(日本弁理士会 東北支部長)
小平 哲司(日本弁理士会 関東支部会員)
山本 晃司(日本弁理士会知的財産支援センター運営委員)

無料相談会

参加者

- (1) 講演 25名
- (2) 演習 24名

セミナーの様子

(1) 講義

講師の水野弁理士は東北支部長であり、地元の福島県内のみならず、東北地方の各地で精力的にセミナー講師などを担当されている。一昨年に都内で開催した中小企業支援員研修でも、弁理士会選出のパネリストなどを担当して頂いている。これらの経緯でも明らかなように、非常に話し慣れている方であり、説明も聞き取りやすく、初級セミナーの参加者にも十分に理解できる講義内容であったと思われる。また、特許要件の解説のみならず、コンピュータソフトウェアの保護、外国との比較、職務発明制度といった関連事項にも言及され、短時間で極めて豊富な内容であった。

(2) 演習

いずれのグループでも活発に議論が交わされていた。具体的なテーマを挙げて受講者に考えさせることの重要性がよく現れていたと思う。

(3) 無料相談会

午前中、無料相談会が予定されていたが、予約がない為にキャンセルされた。平日の午前中の時間では、勤務との関係で参加しづらいことも一因と思われる。次回以降の申し込み状況を参考にして時間帯の見直し等を検討する必要があると思われる。



共催・後援団体の主な連絡先

栃木県商工労働観光部工業振興課
〒320-8501
栃木県宇都宮市塙田1-1-20
TEL: 028-623-3196

(社)発明協会栃木県支部
〒321-3224
宇都宮市刈沼町367-1
栃木県産業技術センター内
TEL: 028-670-1820

栃木

栃木県知的財産実務セミナー

主催：栃木県、日本弁理士会

- 日 時：平成18年9月22日(金) 午後1時～午後5時
- 場 所：栃木県下都賀庁舎第1別館2階会議室

担当支部：関東支部
地域窓口責任者：平山 俊夫
講師：児島 敦

プログラム

講 義 (13:00) テーマ/「意匠および商標の保護の方法と重要性」
講 師/児島 敦

参加者

講 義 21名
(県内の技術者、実務担当者、大学の研究者、学生など)

セミナーの様子

(1) 講 義

講師の児島敦会員により、前半は商標について、後半は意匠についてそれぞれ解説があった。商標、意匠の概念説明、出願手続きはもとより、登録後の留意点、あるいは、特許、意匠、商標との関係についても説明をして頂いた。

講師の児島会員は、難解な法律用語の使用を避けて平易な解説に努めており、支援センター運営委員の経験が十分に活かされていたように感じた。

今回のセミナーは、講義のみであったが、演習がないと受講者の反応が芳しくないようである。商標、意匠でも演習を試みてもよいのではないか、と思われる。IPDLによる称呼検索、商品区分の特定等で演習問題を作成できるのではなかろうか。本件セミナーは全体を通じて出席率が高く、知的財産制度に対する関心が高まっていることを実感した。受講者にステップアップの機会を提供することも検討課題であると思われる。



共催・後援団体の主な連絡先

栃木県商工労働観光部工業振興課
〒320-8501
栃木県宇都宮市塙田1-1-20
TEL：028-623-3196

山梨

知的財産権専門家育成セミナー

主催：広域関東圏知的財産戦略本部、関東経済産業局、特許庁

- 日 時：平成19年2月27日(火)
午後1時15分～午後2時55分
- 場 所：群馬県産業技術センター 研修室

担当支部：関東支部
 地域窓口責任者：田中 正男
 講師：浅川 哲
 志村 正樹
 土橋 博司

プログラム

- 講 義 (13:15) テーマ／知的財産権の概要・特許情報のとらえ方と活用法・知的財産権のライセンス戦略
 知的財産権の侵害・さまざまな特許事例
 講 師／浅川 哲、志村 正樹、土橋 博司
- 質疑応答 (14:30)

参加者

セミナー参加者 13名

セミナーの様子

(1) セミナー

少人数の聴講者だったので、例題を指名し、回答をしてもらう形式をとった。これにより、講師は聴講者の理解度を知ることが出来、講義の軌道修正ができた。また、聴講者にとってもより深い理解を得られることなり有意義なセミナーになったものと思う。

共催・後援団体の主な連絡先

広域関東圏知的財産戦略本部事務局
 (関東経済産業局 技術企画課特許室)
 〒330-9715
 さいたま市中央区新都心1番地1 合同庁舎1号館
 TEL：048-601-1200

特許庁
 〒100-8915
 千代田区霞が関3-4-3
 TEL：03-3581-1101

東京

中小企業の模倣品対策セミナー ～税関における輸入差止制度～

主催：(財)東京都中小企業振興公社・東京都知的財産総合センター
協力：日本弁理士会(中小企業キャラバン隊)・関東支部・
産業競争力推進委員会

- 日 時：平成19年2月23日(金)
午後1時30分～午後4時30分
- 場 所：東京都中小企業振興公社 3階会議室

担当支部：関東支部
地域窓口責任者：吉田 芳春
講 師：産業競争力推進委員会

プログラム

- 講 演 (13:30) テーマ/「知的財産侵害物品の水際取締りについて」
講 師/飯田 圭 (日本弁理士会産業競争力推進委員会 副委員長)
- 講 演 (14:40) テーマ/「企業における模倣品・海賊版対策について」
講 師/秋篠 浩二 (日本弁理士会産業競争力推進委員会 委員)
- 質疑応答・休憩 (15:10)
- 講 演 (15:30) テーマ/「水際エンターテイメントセミナー(演劇仕立て)」
出演者：鷲 健志 (産業競争力推進委員会 委員長)
飯田 圭 (産業競争力推進委員会 副委員長)
小倉 啓七 (産業競争力推進委員会 副委員長)
松本 一騎 (産業競争力推進委員会 副委員長)
秋篠 浩二 (産業競争力推進委員会 委員)
佐々木 康 (産業競争力推進委員会 委員)
渡邊 徹 (産業競争力推進委員会 委員)

無料相談会

参 加 者

セミナー参加者 34名

セミナーの様子

(1) セミナー

飯田圭会員の講演では、輸入差止申立て制度を知らないであろうセミナー参加者を想定し、先ず、現行知的財産侵害物品の水際取締りの根拠法令・輸入差止申立て手続について、説明があった。続いて、秋篠浩二会員の講演では、企業における模倣品・海賊版対策について、説明がなされた。いずれの説明においても、表や図を用いながらの説明であった為、受講者にとって非常にわかりやすく、大変に好評であった。

質疑応答では、税関への手続や、企業での模倣品の取り組む姿勢など、具体的な事例の質問が多数出され、関心の高さが伺い知れるものであった。

また、以上の講演した後に、水際エンターテイメントセミナー(演劇仕立て)を行い、ゴルフクラブという身近

な事例を基に、消費者から企業、弁理士、税関と、それぞれの立場を演じながら、輸入差止の手続の流れをわかりやすく、迫真の演技で説明した。受講者にとっては、非常に楽しみながら輸入差止制度の手続の理解を深めることができ、記憶に残ったことだろう。



共催・後援団体の主な連絡先

(財)東京都中小企業振興公社
 東京都知的財産総合センター
 〒110-0016
 東京都台東区台東1-3-5
 反町商事ビル1階
 TEL : 03-3832-3655

埼玉

地域・ビジネスを活性化する 知的財産セミナー ～商標からブランドへ～

主催：知的財産総合支援センター埼玉、春日部商工会議所、埼玉県

- 日 時：平成18年8月8日(火)
午後2時～午後4時
- 場 所：春日部市商工会館3階会議室

担当支部：関東支部
地域窓口責任者：佐原 雅史
講 師：山田 昌子

プログラム

講演 (14:00) テーマ/「商標からブランドへ」
講 師/山田 昌子

参加者

セミナー参加者 21名

セミナーの様子

(1) セミナー

商工団体をはじめ、企業、個人の方などが参加されていた。講演はまず商標全体の概要からはじめ、地域団体商標とは何か、それを取得するためにはどのような方法を取ればよいか等を話されていた。また、参加者の方々は皆熱心に聴講されており、講演終了後には質問などもされていた。

共催・後援団体の主な連絡先

知的財産総合支援センター埼玉

〒330-8669
さいたま市大宮区桜木町1-7-5
大宮ソニックシティビル10
TEL：048-647-4245

埼玉県

〒330-9301
さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL：048-824-2111

春日部商工会議所

〒344-8585
春日部市樋堀369-4
TEL：048-763-1122

埼玉

中小企業知的財産 啓発普及事業セミナー

主催：埼玉県商工会連合会

- 日 時：平成18年10月23日(月) 午前10時～午後12時30分
- 場 所：大宮ソニックシティ 604会議室

担当支部：関東支部
地域窓口責任者：佐原 雅史
講師：古関 宏

プログラム

講演(10:00) テーマ/地域ブランドの掘り起こしと全国展開ブランドの保護・管理
講師/古関 宏

参加者

セミナー参加者 50名

セミナーの様子

(1) セミナー

聴講者は商工会経営指導員であり、聴講の意欲は他と比較しても変わらず熱心であった。地域ブランドの掘り起こし、保護、管理までの事例を中心とした講演を行い、関連する指導員からいくつかの質問が寄せられるなど、非常に有意義なセミナーになったのではないかと思う。

共催・後援団体の主な連絡先

埼玉県商工会連合会
〒330-8669
埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
TEL：048-641-3617

神奈川

中小企業のための 知的財産権戦略セミナー

主催：日本弁理士会関東支部
後援：神奈川県
協力：日本弁理士会(中小企業キャラバン隊)

●日 時：平成19年2月2日(木) 午前10時～午後12時10分
●場 所：パシフィコ横浜 アネックスホール

担当支部：関東支部
地域窓口責任者：神原 貞昭
講 師：中西 幹育
神原 貞昭

プログラム

講 演 (10:00) テーマ／「発想から事業家へのプロセス ～失敗の壁の破り方～」
講 師／中西 幹育 ((株)事業創造研究所 最高顧問)
講 演 (11:00) テーマ／「知的財産保護・活用のノウハウ」
講 師／神原 貞昭 (日本弁理士会関東支部 副支部長)



参 加 者 セミナー参加者 34名

セミナーの様子 (1) セミナー

中西幹育氏の話は、氏の研究開発の経験に基づいた立体面への印刷の話であり、神原貞昭氏の話は、知的財産の基本的な話で、特許を中心とした話であった。両者共に分かりやすい、聞きやすい話であった。ただ、来場者から質問が何も出てこなかったのが、少し残念であった。



共催・後援団体の主な連絡先

神奈川県商工労働部
〒231-8588
横浜市中区日本大通1
TEL：045-210-1111

千葉

地域団体商標セミナー

～制度と手続き、取得による活用(差別化)の推進～

主催：千葉県、千葉県知的所有権センター

- 日 時：平成18年6月13日(金)
午後1時30分～午後5時
- 場 所：千葉県自治会館 6階会議室

担当支部：関東支部
地域窓口責任者：小林 英一

プログラム

- 講演(13:30) テーマ/「地域団体商標制度と出願手続き」について
講師/松田 渉(特許庁 上席産業財産権専門官)
- 講演(15:10) テーマ/「取得による活用(差別化)」について
講師/本宮 照久(日本弁理士会 商標委員会委員長)

参加者

セミナー参加者 80名

セミナーの様子

(1) セミナー

参加者は組合関係者と自治体関係者が殆どであった。また、千葉県では、今年度より水産物に関して「千葉ブランド」の認定制度を採用したことに伴い、県の水産関係者もまた多く参加されていた。

講演はその認定制度を意識して行ったこともあり、聴講者の関心も高く、今後の知財管理の参考になったものと思われる。

共催・後援団体の主な連絡先

千葉県商工労働部産業振興課
〒260-8667
千葉市中央区市場町1-1
TEL：043-223-2715

千葉県知的所有権センター
〒263-0016
千葉市稲毛区天台6-13-1
千葉県産業支援技術研究所天台庁舎内
TEL：043-207-8382

長野

こども科学探検団
「君も今日からエジソン」

主催：塩尻商工会議所

- 日 時：平成18年9月9日(火) 午後1時～午後4時
- 場 所：長野県塩尻市塩尻商工会議所

担当支部：東海支部
 地域窓口責任者：綿貫 隆夫
 講 師：糸野 隆昭、村瀬 晃代
 今崎 一司、藤谷 修

プログラム

- 出前授業（13：00） テーマ／「君も今日からエジソン」
 講 師／糸野 隆昭、村瀬 晃代（東海支部 教育機関支援機構運営委員）
- 工 作（14：30） テーマ／「音を光で飛ばそう」
 講 師／今崎 一司、藤谷 修、松浦喜多男（東海支部 教育機関支援機構運営委員）

参加者

セミナー参加者 18名（塩尻市内の小中学校から選ばれた5年生及び6年生）

セミナーの様子

(1) セミナー

今回の授業においては、従来の「君も今日からエジソン」の出前授業と、その後に工作を行うということで、中部大学の岡島茂樹教授より工作のネタのご教授を戴いた。出前授業については、18名という少ない人数でもあり、また、5、6年生ということもあり、講師との間で活発にやり取りがあった。

後半の工作については、ハンダゴテを使用する工作であったが、以前に経験があるということで、比較的スムーズに作業をしていた。しかし、子供2～3名に大人が1名ついて見る必要がありそうだった。

この「こども科学探検団」は、塩尻市教育委員会と塩尻商工会議所が子供に科学に興味を持ってもらおうと4年前から実施している事業であり、毎年、近郊の企業の協力を得て7～8回／年の「もの作り工作」を実施しているようである。このため、工作中心の事業であるため、今回の前半の授業は、子供にとって工作に関係のない授業であり大変興味をもったようだった。また、主催側からも「発明」を子供でも理解できるような授業であるとの感想をいただいた。来年以降も継続して欲しいとのことであり、来年度以降は、地元の長野県の支援員の方々にもご協力をいただきたいと考える。



共催・後援団体の主な連絡先

塩尻商工会議所
 〒399-0731
 長野県塩尻市大門六番町4-20
 TEL：0263-52-0258

静岡

特許実務のステップアップ講座

主催：浜松市産業情報室

- 日 時：平成19年1月18日(木) 午後1時30分～午後4時
- 場 所：浜松商工会議所会館 7階講義室

担当支部：東海支部
 地域窓口責任者：石垣 達彦
 講師：神谷 牧

プログラム

- 講演 (13:30) テーマ／「PCT出願の実務 …ここだけは押さえない実務ポイント…」
 講師／神谷 牧 (東海支部所属中小企業支援キャラバン隊員)
- 質疑応答 (15:45)

参加者

セミナー参加者 22名 (企業の知財担当者)

セミナーの様子

(1) セミナー

当日の講義では、特許の国内出願と外国出願を進める際のパリルート出願とPCTルート出願を比較しながら、PCT国際出願について、手続きの流れ、PCTルート利用の得失と注意点を説明した。テキストは、2006年度特許庁国際出願課作成の「PCT国際出願制度と手続きの概要」(特許庁ホームページからダウンロード)を基に、図解及び解説文を作成するとともに、特許庁資料から抜粋して紙面の複写をしたものを加えて、用意した。最後に、質疑応答の時間を設け、受講者の質問に答えて解説した。この講習会では、受講者にPCT出願実務において押さえるべきポイントを概ね理解していただけたと思う。

なお、テキストは、全国商工会連合会・日本商工会議所が発行する「知財の手引き書(編集：特許庁、文化庁)」を利用した。出席者には、知的財産の概要につき概ね理解をいただけたものと思う。



共催・後援団体の主な連絡先

浜松市産業情報室
 〒432-8036
 浜松市東伊場2-7-1
 浜松商工会議所会館8階
 TEL：053-452-5333

愛知

「平成18年度中小企業 知的財産啓発普及事業研修会」

主催：愛知県商工会連合会主催

- 日 時：平成18年7月27日(木) 午後1時5分～午後4時15分
- 場 所：名古屋ダイヤビルディング2号館2階第15会議室

担当支部：東海支部
地域窓口責任者：堀 研一
講 師：岩田 康利

プログラム

講 演 (13:05) テーマ/「知的財産制度(保護)の概要」 講師/岩田 康利
質疑応答 (16:00)

参加者

セミナー参加者 70名(愛知県下の67商工会の経営指導員等)

セミナーの様子

(1) セミナー

商工会に所属している経営指導員は、地区内における小規模事業者の経営及び技術の改善発達を図るため、金融・経理・経営などについての相談指導にあたっている。現状においては、経営指導員がその業務の中で知的財産制度に接する機会は少なく、知的財産に対して馴染みがあまりないとのこと。

当日の講義では、まず始めに弁理士という職業について簡単に説明した後、知的財産制度の概要について順次説明した。具体的には、知的財産権の種類を確認した後、産業財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権)と著作権の各保護対象、手続の流れ、権利範囲等について説明をした。特に産業財産権の説明時には、各法の相違に重点を置くと共に、身近な事例を多く取り上げた。また、著作権については、登録の効果について言及した。そして最後に、質疑応答の時間を取り、その中で無料特許相談室(東海支部室)を紹介した。

なお、テキストは、全国商工会連合会・日本商工会議所が発行する「知財の手引き書(編集：特許庁、文化庁)」を利用した。出席者には、知的財産の概要につき概ね理解をいただけたものと思う。



共催・後援団体の主な連絡先

愛知県商工会連合会
TEL：052-220-5780
FAX：052-220-5784

愛知

中小企業のための 知的財産権セミナー

主催：独立行政法人中小企業基盤整備機構中部支部、日本弁理士会東海支部
講演：中部経済産業局、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中部経済新聞社、日刊工業新聞社、愛知県商工会連合会、岐阜県商工会議所連合会、三重県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、岐阜県商工会連合会、三重県商工会連合会、あいち産業振興機構、岐阜県産業経済振興センター、三重県産業支援センター

- 日 時：平成19年3月22日(木)
午後2時～午後4時30分
- 場 所：名古屋センタービル9階会議室

担当支部：東海支部
地域窓口責任者：小林 洋平

プログラム

- 開会挨拶 (14:00) 開会
- 基調講演 (14:10) テーマ／「知財に関する中小企業支援策」
講師／佐野元次 (中部経済産業局 地域経済部 産業技術課 特許室長)
- 特別講演 (14:30) テーマ／「知的資産経営とは何のこと
—中小企業が知的資産を経営に生かすための一提案」
講師／弁理士 森 泰比古
- 講演 (16:00) テーマ／中小機構中部支部の事業紹介
講師／渡辺 和幸 (中小企業基盤整備機構中部支部中小企業・ベンチャー総合支援センター長)
- 閉会挨拶 (16:20)

参加予定者

セミナー募集人員 100名

共催・後援団体の主な連絡先

中小企業基盤整備機構中部支部
〒460-0003
名古屋市中区錦2-2-13
名古屋センタービル4階
TEL：052-201-3003

三重

小売等役務商標制度・ 商標制度とは

主催：伊勢商工会議所

- 日 時：平成19年1月29日(金) 午後1時半～午後4時30分
- 場 所：伊勢商工会議所内中ホール

担当支部：東海支部
地域窓口責任者：和気 操
講 師：木村 達矢

プログラム

- 講 演 (10:00) テーマ／「小売役務商標制度の概要と商標制度全般について」
講 師／木村 達矢 (日本弁理士会東海支部所属商標キャラバン隊員)
- 質疑応答 (16:00)

参加者

セミナー参加者 15名 (中小小売業その他)

セミナーの様子

(1) セミナー

参加者の中には商標出願の経験がある人が数名いましたが、他は必ずしも商標制度について馴染みがあるわけではないので、当日の講義では、まず始めに商標制度全般について、パワーポイントを使用して説明した。その中で、これまで「小売」が商標法上の役務として認められていなかったことや、その理由及び商標法上の商品・役務の概念について説明した。その後、特許庁の小売制度の説明パンフレットを使用して、小売等役務商標の審査について商品とのクロスサーチや類似群コードの説明をした。さらに、経過措置として特例期間、使用商標が優先されること、特例適用を受けるための証拠について説明した。

講義後には、具体的な出願の方針や警告事件について相談があった。



共催・後援団体の主な連絡先

伊勢商工会議所
〒516-0037
伊勢市岩淵1-7-17
TEL：0596-25-5151

三重

中小企業のための 知的財産権セミナー

主催：中小企業基盤整備機構中部支部、日本弁理士会東海支部

後援：中部経済産業局、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中部経済新聞社、日刊工業新聞社、愛知県商工会議所連合会、岐阜県商工会議所連合会、三重県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、岐阜県商工会連合会、三重県商工会連合会、あいち産業振興機構、岐阜県産業経済振興センター、三重県産業支援センター

●日時：平成19年3月2日(金) 午後2時～午後4時30分

●場所：アストプラザ会議室

(三重県津市羽所町700番地)

担当支部：東海支部
地域窓口責任者：和気 操
講師：服部 素明

プログラム

講演 (14:00) 中小企業基盤整備機構による

講演 (14:30) テーマ/「知的財産に関する施策/特許トラブル事例に学ぶケーススタディ」

講師/服部 素明 (日本弁理士会東海支部 会員)

質疑応答 (16:00)

参加者

セミナー参加者 13名 (中小企業者等)

セミナーの様子

(1) セミナー

今回の共催セミナーの講演テーマについては、東海支部の正副支部長より「弁理士でなければできない話」との注文があった。ありきたりの制度紹介ではなく、迫力のある話を、ということであった。そこで、私が日頃から、中小企業経営者は知っておいた方がよいであろうと考えていた「特許成立後のトラブル」を仮想事例形式でお話させていただいた。具体的には、権利共有の問題点(特73条)、ライセンス契約後の無効審判請求、無効審決確定後の既払い実施料の取扱い等について講義を行った。特許契約がらみの紛争に関する講演は、東海地方ではあまり例がないので、興味をもって聞いていただけたものと思う。

また、今回の受講者の中には金融機関の方が数名いらっしゃった。「特許のトラブル事例」という講演タイトルが彼らの関心を引きよせたものと推測する。今後、権利取得後の法律問題や知財価値評価といった話題についても弁理士が情報発信していくことは、大きな社会貢献になるのではないかと感じた。



共催・後援団体の主な連絡先

中小企業基盤整備機構中部支部

〒105-8453

港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

TEL: 03-3433-8811

岐阜

「地域ブランド戦略と地域団体商標」研修会

主催：岐阜県中小企業団体中央会

●日 時：平成18年7月31日(月) 午後2時～午後4時

●場 所：岐阜県民ふれあい会館
14階展望レセプションホール
(岐阜市藪田南5-14-53)

担当支部：東海支部
地域窓口責任者：木村 達矢
講 師：木村 達矢

プログラム

講 演 (14:00) テーマ／地域団体商標とは？(地域団体商標取得のポイント) 講師／木村 達矢
質疑応答 (15:40)

参加者

セミナー参加者 21名(中央会会員)

セミナーの様子

(1) セミナー

組合関係者21名の出席があった。前半では、パワーポイントを使用して、まず商標の登録制度、特に識別力について説明した。後半では、まず現在の地域団体商標の出願状況を説明し、引き続き地域団体商標の登録要件及び効果、例外規定を説明した。

組合関係者であるため、関心は高く、終了後は具体的な質問があり、予定時間を越えるほどだった。

共催・後援団体の主な連絡先

岐阜県中小企業団体中央会
〒500-8384
岐阜市藪田南5-14-53
岐阜県民ふれあい会館8F
TEL：058-277-1098



岐阜

中小企業のための知的財産権セミナー

主催：中小企業基盤整備機構中部支部、日本弁理士会東海支部
 後援：中部経済産業局、愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市、中部経済新聞社、日刊工業新聞社、愛知県商工会議所連合会、岐阜県商工会議所連合会、三重県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、岐阜県商工会連合会、三重県商工会連合会、あいち産業振興機構、岐阜県産業経済振興センター、三重県産業支援センター

- 日 時：平成19年2月16日(金) 午後2時～午後4時30分
- 場 所：岐阜市文化センター3階展示室

担当支部：東海支部
 地域窓口責任者：木村 達矢
 講師：小林 宜延

プログラム

- 開 会 (14:00)
 基調講演 (14:10) テーマ／「知財に関する中小企業支援策」
 講 師／佐野 元次 (中部経済産業局 地域経済部産業技術課 特許室長)
 特別講演 (14:30) テーマ／「中小企業、ベンチャー企業の特許制度の生かし方」 講師／小林 宜延
 講 演 (16:00) テーマ／「中小機構中部支部の事業紹介」
 講 師／渡辺 和幸 (中小企業基盤整備機構中部支部中小企業・ベンチャー総合支援センター長)
 閉 会 (16:20)

参 加 者

セミナー参加者 19名

セミナーの様子

(1) セミナー

当日の講義では、特許制度の概要を説明した後、中小・ベンチャー企業を発展させる「発明の利用」の立場からの活用法と「発明の保護」の立場からの活用法とを説明した。「発明の利用」では、特許庁電子図書館のデータベース等の知的財産に関する情報活用について説明し、「発明の保護」では、特許法が発明を保護するために採用する主な制度を取り上げた後、特許出願するメリット、デメリットに言及した。特許取得へ向けての具体的なアプローチとして、特許出願する際の留意点を説明した。さらに「特許請求の範囲」と「明細書」との関係について説明し、「出願当初の明細書が全てであることを肝に銘ずる」旨話しをして終了した。



共催・後援団体の主な連絡先

中小企業基盤整備機構中部支部
 〒460-0003
 名古屋市中区錦2-2-13
 名古屋センタービル4階
 TEL：052-201-3003

京都

京都パテントセミナー 大阪・京都・兵庫パテントセミナー 2007

主催：日本弁理士会・日本弁理士会近畿支部
 後援：近畿経済産業局、大阪府、大阪商工会議所、京都商工会議所、神戸商工会議所、
 (社)発明協会滋賀県支部、(社)発明協会京都支部、(社)発明協会大阪支部、
 (社)発明協会兵庫県支部、(社)発明協会奈良県支部、(社)発明協会和歌山県支部、
 関西TLO(株)、(財)大阪産業振興機構(大阪TLO)、
 (財)新産業創造研究機構(TLOひょうご)、関西特許情報センター振興会

●日 時：平成19年1月27日(土)
 午前の部 午前11時～午前12時30分
 午後の部 午後1時30分～午後4時
 ●場 所：京都商工会議所2階 第1教室～第3教室

担当支部：近畿支部
 地域窓口責任者：肥田 正法
 講師：安藤 順一
 辻丸光一郎
 久留 徹

プログラム

〈午前〉

司 会：大角菜穂子 (日本弁理士会近畿支部 弁理士制度普及委員会 委員)
 開会挨拶 (11:00) 山口慎太郎 (日本弁理士会近畿支部 弁理士制度普及委員会 委員長)
 講 演 (11:05) テーマ/「商標の中間処理 (意見書作成手法)
 ～商標法3条1項3号及び4条1項11号による拒絶理由を克服するには～」
 講 師/安藤 順一
 質疑応答 (12:15)

〈午後〉

司 会：大角菜穂子 (日本弁理士会近畿支部 弁理士制度普及委員会 委員)
 開会挨拶 (13:30) 肥田正法 (日本弁理士会近畿支部 京都地区会 地区会長)
 講 演 (13:35) テーマ/「特許の中間処理 (化学・バイオ分野編)
 ～審査官面接を活用した拒絶理由の対応～」 講師/辻丸光一郎
 質疑応答 (14:40)
 講 演 (14:45) テーマ/「特許の中間処理 (電気・機械分野編) ～拒絶理由への対応～」
 講 師/久留 徹
 質疑応答 (15:45)

参加者

セミナー参加者 午前の部 63名
 午後の部 79名

セミナーの様子

午前の部は、主催者を代表して日本弁理士会近畿支部弁理士制度普及委員会委員長による開会の挨拶に始まり、次いで、安藤順一先生に商標の中間処理についてご講義頂いた。講義では、3条1項3号及び4条1項11号の拒絶理由を受けた場合の意見書の作成において、「主張例」や「記載のコツ」など講師の弁理士キャリアのノウハウを忌憚なく披露頂き、この点受講者に変大好評であった。

引き続いての午後の部は、まず、辻丸光一郎先生に化学分野の中間処理についてご講義頂いた。講義では、特に、審査基準（の理解）の重要性を論理的かつ専門的に解説され、また審査官面接の有用活用についてご説示頂いた。次いで、久留徹先生に電気・機械分野の中間処理についてご講義頂いた。講義では、意見書作成の留意事項を、事例を交えながらポイントを押えて簡潔明瞭にご説示頂いた。特に、午後の部の講義は、各講師が短い持ち時間ながらも重要なエッセンスをテンポよくお話頂いた点が、受講者に好評であった。

また、両講義とも活発な質疑応答が行われ、講義終了後も講師を取り巻くなど熱心な受講者が見受けられたのも印象的であった。

京都地区での開催は本年度が初めてであったが、当初の想定を上回る多数の申し込みを頂き、多数ご出席頂いた。講義後のアンケートでは、実務経験からの話が参考になった、大変勉強になったとの回答を多数頂くとともに、次年度以降の開催を要望する回答も多数頂いた。



午前の部講師：安藤 順一



午後の部講師：辻丸光一郎



午後の部講師：久留 徹



会場の様子

共催・後援団体の主な連絡先

**近畿経済産業局
地域経済部 特許室**

大阪市中央区大手前1-5-44
大阪合同庁舎1号館3階

TEL : 06-6966-6016

**大阪商工会議所
経済産業部**

大阪市中央区本町橋2-8

TEL : 06-6944-6304

**神戸商工会議所
総務部**

神戸市中央区港島中町6-1

TEL : 078-303-5801

(社)発明協会京都支部

京都市下京区中堂寺南町134
京都リサーチパーク内
京都高度技術研究所ビル 4F

TEL : 075-315-8886

(社)発明協会兵庫県支部

神戸市須磨区行平町3-1-31
兵庫県産業技術センター4階

TEL : 078-731-5847

(社)発明協会和歌山県支部

和歌山市寄合町25
和歌山市発明館4階

TEL : 073-432-0087

(財)大阪産業振興機構

大阪市中央区本町1-4-5
大阪産業創造館14階

TEL : 06-4964-6688

関西特許情報センター振興会

大阪市天王寺区伶人町2-7
関西特許情報センター内

TEL : 06-6772-3616

大阪府立特許情報センター

大阪市天王寺区伶人町2-7

TEL : 06-6772-0704

京都商工会議所 総務部

京都市中京区烏丸通夷川上ル

TEL : 075-212-6402

(社)発明協会滋賀県支部

滋賀県栗東市上砥山232
滋賀県工業技術総合センター別館1階

TEL : 077-558-4040

(社)発明協会大阪支部

大阪市天王寺区伶人町2-7
関西特許情報センター 3階

TEL : 06-6779-5402

(社)発明協会奈良県支部

奈良県柏木町129-1
なら産業活性化プラザ内

TEL : 0742-34-6115

関西TLO(株)

京都市下京区中堂寺南町134
京都リサーチパーク
サイエンスセンタービル1号館

TEL : 075-315-8250

**(財)新産業創造研究機構
知財管理部**

神戸市中央区港島南町1-5-2

TEL : 078-731-4481

京都

ITベンチャー知的財産戦略セミナー

主催：総務省近畿総合通信局、日本弁理士会近畿支部、
独立行政法人情報通信研究機構
共催：京都商工会議所
後援：(社)関西経済連合会、(社)京都府情報産業協会、
ITコンソーシアム京都、関西ベンチャー学会

- 日 時：平成18年9月21日(木) 午後1時～午後6時
- 場 所：京都商工会議所 役員室

担当支部：近畿支部
地域窓口責任者：肥田 正法
講師：中村 茂信

プログラム

- 開会挨拶 (13:10) 栗原 道隆 (近畿総合通信局 情報通信部長)
- 説 明 (13:15) テーマ/「体験学習ガイダンス」
説明者/鮫島 武信 (日本弁理士会 知的財産支援センター部長)
- 講 演 (13:25) テーマ/「知的財産権全般と著作権」 講師/中村 茂信
- 閉会挨拶 (17:10) 矢野 壽一郎 (日本弁理士会 近畿支部支部長)
- 情報交流会 (17:15)

参加者

セミナー参加者 28名 (ITベンチャー企業経営者)

セミナーの様子

(1) セミナー

特許、実用新案、意匠、商標、不正競争、著作権と、知財全般について解説をされた。京都では、産業財産権に関しては講義前半で終わられて、後半を不正競争、著作権に充てられて、時間内に終了された。

中村先生の講義は、知財を受講者に理解してもらおうとする熱意が感じられ、好感が持てた。知財全般を概括する講義は、他のセミナーでも1回目に行うことが多いが、限られた時間内で多くの事項を説明するため、どうしても内容が平坦となり、興味を最後まで引き付け得る講義を行うことが困難である。共通のテキストや、共通のテキストまでは行かずとも図面写真を大胆に用いたパワーポイント用のコンテンツを作成しておき、講義の先生に利用頂くということを考えてもよい。

また情報交流会には、約20名近くの受講者が参加されたようであり (正確な人数は不明)、熱心に懇談されていた。地元京都の織物の会社や、兵庫県の明石からITコンテンツ関連事業者の参加者などもいて、有意義な情報交換であった。

共催・後援団体の主な連絡先

総務省近畿総合通信局
〒540-8795
大阪市中央区大手前1丁目5-44
大阪合同庁舎第1号館4階
TEL：06-6942-8505

(独)情報通信研究機構
〒184-8795
東京都小金井市貫井北町4-2-1
TEL：042-327-7429

和歌山

KIP-NETセミナー 食品加工関連の特許・商標出願の留意点

主催：特許庁、近畿経済産業局
共催：和歌山県

担当支部：近畿支部
地域窓口責任者：玉置 健
講師：富田 光治

●日 時：平成18年9月22日(金)
午後2時～午後4時

●場 所：ホテル アバローム紀の国 3階 孔雀の間

プログラム

講演(14:00) テーマ/「食品加工関連の特許・商標出願の留意点」
講師/富田 光治(日本弁理士会 近畿支部会員)

参加者

セミナー参加者 36名

セミナーの様子

(1) セミナー

技術開発成果を事業化し、競合他社に勝る製品を育てていくためには特許権及び商標権の取得・活用が重要です。食品加工関連の発明としては、食品素材自体の発明、これを用いた食品用途の発明、食品素材や食品の製造・加工方法の発明など、様々な発明が考えられる。

今回のセミナーでは、技術者を対象にこれら食品加工関連発明や商標について権利取得のための出願戦略及び出願の際の留意点について詳しく解説した。

共催・後援団体の主な連絡先

近畿経済産業局特許室
〒540-8535
大阪市中央区大手前1-5-44
TEL：06-6772-5004

和歌山県
〒640-8585
和歌山市小松原通1-1
TEL：073-432-4111